

令和7年度 秋の全国交通安全運動が 実施されます

期 間
令和7年
9月21日(月)～9月30日(火)

**交通事故死
ゼロを目指す日**
9月30日(火)

運動のスローガン

『守るのは
マナーと家族と
君の明日』

秋の全国交通安全運動が、9月21日(月)から9月30日(火)までの10日間実施されます。
町では期間中、シートベルトの着用・飲酒運転根絶等の広報を通して交通安全を推進します。
交通安全運動期間が終了しても、年間を通しての安全運動を心掛けていただき、無事故で安全な町づくいを推進しましょう。

◆運動の重点◆

- ①歩行者の安全な道路横断方法等の実践と反射材用品や明るい自立三色の衣服等の着用促進
- ②ながらスマホや飲酒運転等の根絶と夕暮れ時の早めのライト点灯やハイビームの活用促進
- ③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底とヘルメットの着用促進
- ④高齢運転者の交通事故防止（県重点）

川柳作品募集

山梨県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度への関心向上のため、川柳作品を募集します。

◆募集内容 「笑顔」をテーマにした川柳

◆応募期間 9月1日(月)～10月15日(火)必着

◆応募資格

県内にお住いの後期高齢者医療制度の被保険者の方（75歳以上の方、または65歳～74歳で一定の障害がある方）

◆応募方法

作品（1人2点まで）・ペンネーム・住所・氏名（ふりがな）・年齢・電話番号を郵送（はがき）またはメールにて送付

※展示等でお名前を使用させていただく予定です。本名での記載を希望されない方は、ペンネームを必ずお書きください。記載いただいた個人情報、本事業以外には使用しません。

◆応募先

郵送：〒400-8587

甲府市蓬沢1丁目15番35号

山梨県自治会館2階

山梨県後期高齢者医療広域連合

総務担当 宛

✉kouho2025@yamanashi-iryoukouiki.jp

（件名は「川柳応募」としていただく。）

◆受賞発表

令和8年1月頃に受賞者へ通知予定

◆お問合せ

山梨県後期高齢者医療広域連合

☎055-236-5671

令和7年度入札参加資格中間審査（令和8年度分）を実施します。

南部町の入札参加資格審査は、山梨県市町村総合事務組合（以下「組合」という。）において共同処理していますが、次により令和8年度分の資格審査を行いますので、資格の取得を希望される場合は、期間内に申請手続きを行ってください。

【申請期間】 9月29日(月)～10月23日(木)

【申請書類提出期間】 10月27日(月)～11月19日(火)

【審査対象職種】 「建設工事」「測量・建設コンサルタント等業務」「物品製造・役務提供等」

- ◆ 中間審査の実施内容は、組合ホームページでご確認ください。
- ◆ 令和6年度定期審査（令和7・8年度分）で資格を有している場合は、申請する必要はありません。

【お問合せ】

山梨県市町村総合事務組合 業務課 TEL 055-268-3446

組合ホームページ：<https://www.ysc-yamanashi.or.jp/>

